

令和5年4月3日

お客様 各位

山梨県民信用組合

「けんみん信組お客様サポートセンター」の開設について

当組合では、令和3年度より、お客様の一定額以上の相続手続きに関するご案内やお手続き等を事務部内の「相続サポートセンター」にて行っております。

また、令和5年度より、通帳・証書等の喪失や届出事項の変更手続き等につきましても、本部集中化を予定しております。上期中の本格運用を目指して、現在、一部店舗においてテスト運用を行っております。

つきましては、『相続事務』、『諸届事務』の本部集中対応を行うにあたりまして、令和5年4月3日（月）より、同センターの名称を改称し、「けんみん信組お客様サポートセンター」を開設しましたので、お知らせいたします。

以上